

北海道強靱化計画（原案）についての意見募集結果

平成27年3月13日

北海道強靱化計画（原案）について、道民意見提出手続により、道民の皆様からご意見を募集したところ、12人から、延べ17件のご意見が寄せられました。

ご意見の要旨及びご意見に対する道の考え方については、次のとおりです。

意見の概要	意見に対する道の考え方※
<p>P 2 「災害」に関して、北海道地域防災計画と重複する部分があることから、両計画の関係性がわかりにくい。両計画を整理して一本化するなど、よりわかりやすい計画体系にしてはどうか。</p>	<p>地域防災計画は、具体の災害事象に応じた具体的な防災対策についての計画ですが、強靱化計画は、あらゆる大規模自然災害を想定し、狭義の防災対策のみならず、経済・産業、エネルギー、社会基盤など広範な分野の強靱化を図るための計画であり、地域防災計画の上位指針として位置づけられるものですので、別の計画としております。</p> <p style="text-align: right;">D</p>
<p>P 1 2 「北海道立総合研究機構や国の研究機関との連携のもと、北海道の強靱化に資する研究開発を推進するとともに、研究成果の効果的な活用を図ること。」の記載に関し、事業化に向けた検討を図ることを盛り込めないか。</p>	<p>本項目の「北海道の強靱化に資する研究開発を推進」及び「研究成果の効果的な活用を図る」という記載は、計画に掲げる施策推進に関する留意事項として規定したものであり、ご指摘の「事業化に向けた検討」という趣旨も含まれております。</p> <p style="text-align: right;">B</p>
<p>P 3 6 「4-4」の記載について、新幹線に比べて、鉄道在来線の記載が希薄で、「道内交通ネットワークの整備」と「鉄道施設の耐震化」にしか触れていない。具体性に欠く記載である。</p>	<p>ご意見を踏まえ、「4-4」の施策プログラムについて、次の記述を追加します。 「○ 国、道、市町村、鉄道事業者との適切な役割分担のもと、幹線鉄道の維持・確保に向け、必要な検討・取組を進める。」</p> <p>なお、本計画は、北海道強靱化に関する取組の指針となるものであり、本計画に掲げる施策プログラムの方向性を踏まえ、具体的な施策の推進を図ることとしております。</p> <p style="text-align: right;">A</p>
<p>P 3 6 「大災害時における陸路での高速輸送に不可欠な新幹線の札幌までの開通が可能な限り早期に実現できるよう…」との記載があるが、①新幹線で物資（貨物）輸送する計画なのか。②災害により停電になっても動く新幹線をつくるのか。③災害時は海路での物資輸送が有効と思うが、計画はないのか。</p>	<p>ご質問の①については、主に被災地への人員輸送を想定しております。</p> <p>ご質問の②については、発災時についても必要な機能が維持されていることを前提としております。</p> <p>ご質問の③について、ご意見のとおり、陸路と同様に海路についても、発災時における人員や救援物資の輸送に当たっては、重要な役割を担うことから、P 3 9「5-2 道内外における物流機能等の大幅な低下（港湾機能の強化）」において、必要な施策を掲載しております。</p> <p style="text-align: right;">E</p>

<p>P 3 7 「鉄道施設の耐震化」の前に、「大震災対策としての赤字鉄道の存続」の項目を加えるよう要望する。</p>	<p>ご意見を踏まえ、「4-4」の施策プログラムについて、次の記述を追加します。 「○ 国、道、市町村、鉄道事業者との適切な役割分担のもと、幹線鉄道の維持・確保に向け、必要な検討・取組を進める。」</p>	A
<p>P 3 7 「4-4 道外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止」について、鉄道貨物のインフラを安定的に維持するため、「鉄道施設の耐震化」を「鉄道施設の耐災害化と機能強化」とし、重点施策に格上げする。具体策として、鉄道の上下分離によって、道が「下（インフラ）」の維持を担う方向を明記すること。</p>	<p>ご意見を踏まえ、「4-4」の施策プログラムについて、ご指摘の施策項目名を「<u>（鉄道の機能維持・強化）</u>」とし、次の記述を追加します。 「○ 国、道、市町村、鉄道事業者との適切な役割分担のもと、幹線鉄道の維持・確保に向け、必要な検討・取組を進める。」 なお、施策の重点化については、「影響の大きさ」、「施策の進捗」、「平時の効用」、「国全体の強靱化への寄与」の4つの視点及び市町村の意向等に基づき優先度を総合的に判断し、設定したものです。</p>	A
<p>P 3 7 「4-4 道外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止」について、港湾の機能強化と海上輸送の確保に関する施策を追加し、重点施策とすること。</p>	<p>港湾の機能強化と海上輸送の確保に関する施策については、P 3 9「5-2 道内外における物流機能等の大幅な低下（港湾機能の強化）」において、必要な施策を掲載しており、重点施策としております。</p>	B
<p>P 3 7 「4-4 道外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止」について、道路と同様に、鉄道と港湾の耐震化に関する指標（目標値）を掲げること。</p>	<p>鉄道と港湾の耐震化については、正確なデータの把握が困難なことから、施策の推進に当たっては、各時点の取組状況などについて定性的な把握を行うこととしております。</p>	C
<p>P 3 7 計画本文に以下の内容を追記すること。 ・道内及び对本州との交通インフラの確保に、鉄道を明確に位置付けること。 ・「鉄道施設の耐震化」だけでなく、「鉄道施設の耐災害化（水害、津波、噴火、雪害などを含む）」を目指すこと。 ・災害発生時に、旅客、貨物ともに鉄道輸送を活用できる体制を整備すること。 ・平常時からモーダルシフトを推進し、いつでも鉄道を利用できるようにして、輸送手段の複線化を図ること。</p>	<p>ご意見を踏まえ、「4-4」の施策プログラムについて、ご指摘の施策項目名を「<u>（鉄道の機能維持・強化）</u>」とし、次の記述を追加します。 「○ 国、道、市町村、鉄道事業者との適切な役割分担のもと、幹線鉄道の維持・確保に向け、必要な検討・取組を進める。」 また、ご指摘の「耐災害化」については、次のとおり原案において記載しております。 「○ 災害時における鉄道利用者の安全性の確保や支援物資等の輸送に必要な鉄道機能を維持するため、鉄道施設の耐震化をはじめ耐災害性の強化に向けた取組を促進する。」 なお、本計画は、北海道強靱化に関する取組の指針となるものであり、本計画に掲げる施策プログラムの方向性を踏まえ、具体的な施策の推進を図ることとしております。</p>	A

<p>P 3 8</p> <p>地方創生にあわせ、国内外を問わず雪氷冷熱を活用したデータセンター等の誘致・プロモーションを展開していくこととしているが、国や道の研究機関等から必要な助言や支援をいただくとともに、誘致活動の場面においても、一層の連携が図られるよう協力をお願いします。</p>	<p>道としても、データセンターの立地促進については、大変重要と認識しており、いただいたご意見も参考に、データセンター等の本道への立地を促進してまいります。</p>	C
<p>P 4 1 1 8行</p> <p>次の文言を加えること</p> <p>・・・パトロールなどの応急対策を効果的に実施するため、<u>建設企業のBCP策定を促進するとともに、専門的な技術</u>・・・・・・・・</p>	<p>ご意見を踏まえP 4 1 下から7行目の記述を次のとおり修正します。</p> <p>「…<u>建設業の振興に向け、若年者など担い手の育成・確保や災害時に備えた業務継続計画の策定促進など、</u>…」</p>	A
<p>P 4 5</p> <p>室蘭・千歳線経由の災害リスクを考慮し、経営分離予定であってもニセコ経由の函館線の機能維持等について、具体的に記載すべきである。また、新潟県内のえちごトキめき鉄道妙高はねうまラインで新潟県庁が処置させた「<u>貨物経路確保措置及び豪雪対策措置、安全輸送のための整備に対する補助の交付</u>」を受けられるように国土交通省と交渉すべきである。</p>	<p>ご意見を踏まえ、「4-4」の施策プログラムについて、施策項目名を「<u>(鉄道の機能維持・強化)</u>」とし、次の記述を追加します。</p> <p>「<u>○ 国、道、市町村、鉄道事業者との適切な役割分担のもと、幹線鉄道の維持・確保に向け、必要な検討・取組を進める。</u>」</p> <p>なお、本計画は、北海道強靱化に関する取組の指針となるものであり、本計画に掲げる施策プログラムの方向性を踏まえ、具体的な施策の推進を図ることとしております。</p>	A
<p>P 5 0</p> <p>ハード施策として、「<u>避難路・避難場所として活用されることを念頭に置いた、道路等の早急な整備の実施</u>」という観点を加えるべき。</p>	<p>ご意見を踏まえ、P 5 0の記述を次のとおり修正します。</p> <p>「…<u>建築物等の耐震化、津波避難路の整備、高潮対策も見据えた海岸保全施設</u>…」</p>	A
<p>P 5 1 ほか</p> <p>北海道の強靱化に向けては、道内各地域の強靱化の取組を推進する必要があることから、道の計画策定を契機として、市町村においても、地域計画の策定など強靱化に向けた取組が進められることを望む。</p>	<p>地域計画の策定を行う市町村に対しては、道計画との調和を図りながら進めていただきたいと考えており、道として、情報提供や助言、国との調整など、必要な支援を行っていく考えです。</p>	C
<p>P 6 9</p> <p>「4-4」において、鉄道在来線について具体的に記載すべきである。</p>	<p>ご意見を踏まえ、「4-4」の施策プログラムについて、施策項目名を「<u>(鉄道の機能維持・強化)</u>」とし、次の記述を追加します。</p> <p>「<u>○ 国、道、市町村、鉄道事業者との適切な役割分担のもと、幹線鉄道の維持・確保に向け、必要な検討・取組を進める。</u>」</p>	A

<p>北海道は、企業誘致を積極的に行い、人口を増やし、税収を増やし、良い方向に回していくことが必要。それにより観光客も増え、街が活性化する。大手企業は平均年収が高く、雇用者数も多いため、誘致すれば、経済効果は計り知れない。</p>	<p>道としても、企業誘致については、経済活動のリスク分散やサプライチェーンの複線化に資するために重要と考えており、P38「5-1 サプライチェーンの寸断や中枢機能の麻痺等による企業活動等の停滞（リスク分散を重視した企業立地等の促進）」において、必要な施策を掲載しております。</p>	B
<p>様々な情報を入力した地形図（3D）データを構築することは、防災計画の立案、住民説明、災害リスクの周知や、有事における迅速な対応に資する有力な取組であると考え。このため、北海道強靱化に必要な施策として、取り組むべき。</p>	<p>地形図（3D）データの構築については、今後の施策の推進に当たっての参考とさせていただきます。</p>	C

※「意見に対する道の考え方」のA～Eの区分は次のとおりです。

A	意見を受けて原案を修正したもの
B	原案と意見の趣旨が同様と考えられるもの
C	原案を修正していないが、今後の施策の進め方等の参考とするもの
D	原案に取り入れなかったもの
E	原案の内容についての質問等

問い合わせ先

総合政策部政策局社会資本課国土強靱化グループ

電話 011-231-4111

(内線 23-730、23-735)